

平成29年度 教育実習生の受入要項

新潟県立新潟商業高等学校

1 原則として、在籍大学の関係する学校で教育実習を行うものとする。ただし、やむを得ず本校で実施を希望する場合は次の順で受け入れる。(受入人数は制限することがある。)

- (1) 新潟商業高等学校の卒業生
- (2) 新潟大学長または他の高校長より依頼があり、校長が認めた者

2 実習期間(予定)

- (1) 実習期間2週間の場合
平成29年5月22日(月)から平成29年6月2日(金)まで
- (2) 実習期間3週間の場合
平成29年5月22日(月)から平成29年6月9日(金)まで

3 必要な書類

- (1) 教育実習希望申込書(本校所定用紙)
- (2) 教育実習申請書(県教育委員会所定用紙)
- (3) 教育実習実施計画書(県教育委員会所定用紙)

4 申込みの方法

(1) 書類の交付

教育実習を希望する者には、平成28年4月4日(月)以降、必要な書類を交付する。請求する場合は、返信用封筒(角型2号240mm×332mmに120円切手をはり、郵便番号と宛先を記入したもの)を同封し、郵送で担当へ請求すること。

(2) 提出期間及び提出書類

ア 教育実習希望申込書は、平成28年4月4日(月)から6月17日(金)までの間に提出すること。

イ 前掲3の(2)～(3)の書類は、受け入れ決定後、「教育実習受入内諾書」とともに大学へ送付される。提出は大学を通して行うこと。

ウ 前掲3の(2)～(3)の書類は、平成28年9月1日(木)から11月11日(金)までの間に提出すること。

エ その他

受け入れの可否は、平成28年8月末日までに本人に電話等で連絡する。

(3) 提出先

新潟県立新潟商業高等学校長あて

〒951-8131 新潟市中央区白山浦2丁目68番地2

5 その他

(1) 次の日程で教育実習について事前指導を行うので必ず出席すること。

日時 平成29年5月8日(月)午後1時30分より

会場 新潟商業高等学校 会議室

(2) 連絡先

担当 教務主任 梅田 均 電話 025-266-0101(代)